3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　上原　一斗　電話03―3580―3311　内線3980　ＦＡＸ03―5501―8097
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。また、本公告の日から「電子調達システム」上にてダウンロード可能。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和３年２月25日午前11時00分　外務省入札・開札室
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を令和３年２月24日午後５時00分までに上記３⑴までＦＡＸにて連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　令和３年３月４日午後５時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　令和３年３月15日午前11時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房在外公館課購送班　水田　春香　電話03―3580―3311　内線2819　ＦＡＸ03―5501―8118
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
②　入札希望者は、入札書の提出時に、指名停止措置を受けていない及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OKANO Yukiko, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the services to be procured : 26, 58
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Purchase of Japanese newspapers and trade papers, and delivery of them to overseas establishments of Japan, 1 set
⑷　Fulfillment period : From April 1, 2021 through March 31, 2022.
⑸　Fulfillment place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B, C or D "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.
⑻　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. February 25, 2021
⑼　Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. March 4, 2021
⑽　Contact point for the notice : MIZUTA Haruka, Overseas Establishments Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 2819

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年１月６日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　寺田　広紀
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　購入等件名及び予定数量
令和３年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書（送付用）等（区分１から区分３）の刷成　のべ1,480,380セット
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和３年６月30日
⑸　納入場所　当庁の指定する場所。
⑹　入札方法　入札は、入札説明書の区分ごとにそれぞれ入札に付することとし、入札金額は、通知書等の種類ごとの１セット当たりの単価に予定数量を乗じた総価を記入すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」であって、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「物品の製造」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8978 東京都千代田区霞が関３―１―１　東受付室内入札説明室
ただし、入札説明書は「電子調達システム」を利用して入手することができる。
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和３年１月22日10時00分　国税庁西561会議室
⑷　証明書等の受領期限　令和３年２月26日17時00分。
⑸　入札書の受領期限　令和３年３月17日17時00分。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑹　開札の日時及び場所　令和３年３月23日15時00分　国税庁第５会議室